

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 8 日
契 約 業 者 名	復建調査設計 (株) 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区岩本町三丁目 8 番 1 5 号
業 務 の 名 称	R 6 圏央道神崎大栄間道路修正設計他 6 K 6 業務
業 務 場 所	自) 茨城県つくば市手代木 至) 千葉県成田市吉岡
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	軟弱地盤技術解析 1 式 道路詳細設計 (A) 1 式 工事用道路撤去設計 1 式 倉水ストックヤード現況復旧設計 1 式 排水修正設計 1 式 道路小構造物設計 1 式 千葉県区間管理区分図作成 1 式 仮橋撤去設計 1 式
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 1 2 月 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 5 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 7, 0 9 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 8 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 7, 4 7 8, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路修正設計 設計精査の結果、優先対応する設計が発生したため、道路修正設計を削除する。 2. 軟弱地盤技術解析 設計精査の結果、利根川橋 A 2 橋台背面の地盤改良施工後の側方移動について確認する必要が生じたため、固結改良体を性能評価する軟弱地盤解析を追加する。 3. 排水修正設計 現地踏査の結果、館野高架橋の排水装置を見直す必要が生じたため、排水修正設計①を追加する。 現地踏査の結果、神崎 I C、G ランプ周辺の排水流域及び排水系統を見直す必要が生じたため、排水修正設計②を追加する。 現地踏査の結果、利根川橋の路面排水の流末位置及び神崎 I C、E ランプの排水流域、排水系統を見直す必要が生じたため、排水修正設計③を追加する。 現地踏査の結果、神崎 I C の排水流域及び排水系統を見直し油水分離樹の設計を修正する必要が生じたため、排水修正設計④を追加する。 4. 道路小構造物設計 現地踏査の結果、つくば区間の立入防止柵配置の変更及び設計を行う必要があるため、道路小構造物設計①を追加する。 設計精査の結果、成田跨線橋 A 1、A 2 橋台背面の剛性防護柵の構造を見直す必要が生じたため、道路小構造物設計②を追加する。 5. 千葉区間管理区分図作成 現地踏査の結果、管理区分図の作成と立入防止柵の検討が必要となるため、千葉区間管理区分図作成を追加する。 6. 仮橋撤去設計 工事用道路を撤去する際に、つくば 18 函渠付近谷田部幹線水路に設置されている仮橋を撤去するため、仮橋撤去設計を追加する。 7. 履行期間 履行期間の変更は行わないものとする。

(第 2 回) 、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年5月30日
契 約 業 者 名	復建調査設計(株) 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区岩本町三丁目 8 番 1 5 号
業 務 の 名 称	R 6 圏央道神崎大栄間道路修正設計他 6 K 6 業務
業 務 場 所	自) 茨城県つくば市手代木 至) 千葉県成田市吉岡
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	1. 倉水ストックヤード現況復旧設計(削除) 2. 軟弱地盤技術解析(追加) 3. 道路小構造物設計(追加) 4. 工事用道路設計(追加) 5. 一般構造物予備設計(追加) 6. 仮橋撤去設計(追加) 7. 履行期間(延長)
履 行 期 間 (自)	令和6年12月7日
履 行 期 間 (至)	令和7年8月29日
変 更 前 の 契 約 金 額	27, 478, 000円(税込)
変 更 金 額	+6, 116, 000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	33, 594, 000円(税込)
変 更 理 由	1. 倉水ストックヤード現況復旧設計 関係機関との調整の結果、設計が不要となったため、倉水ストックヤード現況復旧設計を削除する。 2. 軟弱地盤技術解析 現地調査の結果、神崎 I C G ランプ側道と大型排水路の交差部における構造(橋梁形式とボックスカルバート)の比較検討を行うため、軟弱地盤解析を追加する。 3. 道路小構造物設計 現地調査の結果、成田跨線橋 A 1 及び A 2 橋台背面の剛性防護柵の構造を見直す必要が生じたため、道路小構造物設計②を変更し、道路小構造物③を追加する。 4. 工事用道路設計 現地調査の結果、神崎 I C F ランプ工事の進入路として使用する工事用道路の設計を追加する。 5. 一般構造物予備設計 関係機関協議の結果、神崎 I C G ランプ側道と大型排水路との交差部における構造(橋梁形式とボックスカルバート)の比較検討を行うため、一般構造物予備設計を追加する。 6. 仮橋撤去設計 手代木橋施工時に小野川に架設された仮橋の撤去設計を追加する。 7. 履行期間 上記追加に伴い、履行期間を 9 1 日間延伸し、令和 7 年 8 月 2 9 日までとする。

(第3回 、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年8月29日
契 約 業 者 名	復建調査設計株式会社 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区岩本町三丁目 8 番 1 5 号
業 務 の 名 称	R 6 圏央道神崎大栄間道路修正設計他 6 K 6 業務
業 務 場 所	自) 茨城県つくば市手代木 至) 千葉県成田市吉岡
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	1. 工事用道路撤去設計 2. 排水修正設計 3. 千葉区間管理区分図作成 4. 護岸設計 5. 一般構造物予備設計 6. 一般構造物詳細設計 7. 一般構造物設計 8. 仮設構造物修正設計 9. 日照障害予測 10. 関係機関打合せ協議 11. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和6年12月7日
履 行 期 間 (至)	令和7年8月29日
変 更 前 の 契 約 金 額	33,594,000円(税込)
変 更 金 額	+1,551,000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	35,145,000円(税込)
変 更 理 由	1. 工事用道路撤去設計 現地調査の結果、護岸復旧工事の図面を参考にすることで、工事用道路の撤去設計が不要となったため、工事用道路撤去設計を減工する。 2. 排水修正設計 現地調査の結果、神崎 P A、F ランプ及び G ランプの排水系統を見直す必要が生じたため、排水修正設計⑤を追加する。 現地調査の結果、浄向川第一橋 A 2 橋台付近の排水系統を見直す必要が生じたため、排水修正設計⑥を追加する。 設計精査の結果、排水設計成果のとりまとめの必要が生じたため、排水修正設計⑦を追加する。 3. 千葉区間管理区分図作成 現地調査の結果、工事進捗を考慮し作成時期を見直す必要が生じたため、千葉区間管理区分図作成を減工する。 4. 護岸設計 現地調査の結果、利根川橋の施工に伴い左岸及び右岸の護岸復旧工事の必要が生じたため、護岸設計を追加する。 5. 一般構造物予備設計 現地調査の結果、神崎 P A (内回り) の擁壁・補強土の検討を追加する。 6. 一般構造物詳細設計 現地調査の結果、神崎 P A (内回り) の軽量盛土擁壁詳細設計を追加する。 7. 一般構造物設計 現地調査の結果、神崎 I C G ランプ側道橋の性能比較を行うため一般構造物設計①を追加する。 現地調査の結果、名木地区の路床施工に伴う支持力照査、関係機関との説明資料作成のため一般構造物設計②を追加する。 8. 仮設構造物修正設計 現地調査の結果、神崎 I C G ランプ側道橋の下部工施工時に仮設土留工を照査する必要が生じたため土留工修正設計を追加する。 9. 日照障害予測 現地調査の結果、高第一橋から高第二橋間の法面の形状を擁壁 (軽量盛土) に見直す必要が生じたため、隣接家屋の日照障害予測を追加する。 10. 関係機関打合せ協議 関係機関との打合せが不要となったため、関係機関打合せ協議を減工する。 11. 履行期間 上記追加に伴い、履行期間を 3 2 日間延伸し、令和 7 年 9 月 3 0 日までとする。